南砺市病院及び診療所の使用料及び手数料条例新旧対照表

<table>
<tr><th>現行</th><th>改正案</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>（使用料等の徴収方法）
第３条　使用料等は、納入通知書により徴収する。ただし、社会保険診療報酬支払基金等から支払を受けるものについては、法令に定める請求書をもってこれに代えるものとする。
２　（略）

別表第１（第２条関係）
（１）南砺市民病院
<table><tr><th>区分</th><th></th><th>単位</th><th>金額</th><th>備考</th></tr><tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>長期特別入院料</td><td>180日超え入院療養加算料</td><td>１日</td><td>保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等（平成18年厚生労働省令第498号。以下別表１中「告示第498号」という。）第８号に規定する通算対象入院料の基本点数に100分の15を乗じて得た点数により算</td><td>告示第498号第８号の規定により計算した入院期間が180日を超えた日以後の入院（告示第498号第９号に規定する者に係るものを除く。）に</td></tr></table></td><td>（使用料等の徴収方法）
第３条　使用料等は、納入通知書により徴収する。ただし、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構等から支払を受けるものについては、法令に定める請求書をもってこれに代えるものとする。
２　（略）

別表第１（第２条関係）
（１）南砺市民病院
<table><tr><th>区分</th><th></th><th>単位</th><th>金額</th><th>備考</th></tr><tr><td>（略）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>長期特別入院料</td><td>180日超え入院療養加算料</td><td>１日</td><td>保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等（平成18年厚生労働省令第498号。以下別表第１中「告示第498号」という。）第８号に規定する通算対象入院料の基本点数に100分の15を乗じて得た点数により算</td><td>告示第498号第８号の規定により計算した入院期間が180日を超えた日以後の入院（告示第498号第９号に規定する者に係るものを除く。）に</td></tr></table></td><td>法改正に伴う法人名の変更

診療報酬の改訂を踏まえた南砺市病院等手数料等の改正、検査項目の追加並びに廃止及び誤字の訂正</td></tr>
</table>

				出した額	限る。
略					
健康診断料	一般健康診断料		1回	診療報酬の算定方法に準じて算出した額又は個別契約に基づく額に100分の110を乗じて得た額	
	人間ドック	日帰り簡易ドック		15,040円	
		日帰りドック		44,780円	
		日帰り脳ドック		45,070円	
		1泊2日ドック		92,480円	
		1泊2日脳ドック		139,580円	
		付加検査 認知機能セルフチェッカー		3,300円	
		付加検査 脳とからだの健康チェック		4,400円	日帰り脳ドック又は1泊2泊脳ドックを受ける場合に選択可
		付加検査 頭部MRI検査		22,820円	
		付加検査 シルバー脳検査（頭部MRI検査、認知機能検査及び脳とからだの健康チェック）		28,100円	日帰りドック又は1泊2泊ドックを受ける場合に選択可
		付加検査 喀痰細胞診検査		3,520円	

				出した額	限る。
略					
健康診断料	一般健康診断料		1回	診療報酬の算定方法に準じて算出した額又は個別契約に基づく額に100分の110を乗じて得た額	
	人間ドック	日帰り簡易ドック		15,430円	
		日帰りドック		45,230円	
		日帰り脳ドック		45,830円	
		1泊2日ドック		94,610円	
		1泊2日脳ドック		141,960円	
		付加検査 認知機能セルフチェッカー	1回	3,300円	
		付加検査 脳とからだの健康チェック		4,400円	日帰り脳ドック又は1泊2日脳ドックを受ける場合に選択可
		付加検査 頭部MRI検査		22,820円	
		付加検査 シルバー脳検査（頭部MRI検査、認知機能検査及び脳とからだの健康チェック）		28,100円	日帰りドック又は1泊2日ドックを受ける場合に選択可
		付加検査 喀痰細胞診検査		3,520円	

			頸動脈超音波検査		5,500円	日帰りドック又は1泊2泊ドックを受ける場合に選択可
			甲状腺検査		3,740円	
			1日心電図検査（ホルター心電図検査）		19,250円	日帰りドック、日帰り脳ドック又は1泊2泊ドックを受ける場合に選択可
			（略）			
（略）						
以上に掲げるもののほか、特別に経費を要する診断料及び手数料					実費又は診療報酬の算定方法に準じて算定した額に100分の110を乗じて得た額	

			頸動脈超音波検査		5,500円	日帰りドック又は1泊2日ドックを受ける場合に選択可
			甲状腺検査		3,740円	
			1日心電図検査（ホルター心電図検査）		19,030円	日帰りドック、日帰り脳ドック又は1泊2日ドックを受ける場合に選択可
			（略）			
（略）						
以上に掲げるもののほか、特別に経費を要する診断料及び手数料					実費又は診療報酬の算定方法に準じて算出した額に100分の110を乗じて得た額	

（２）公立南砺中央病院

区分			単位	金額	備考
（略）					
	間歇スキャン式持続血糖測定用材料（リーダー）		1箱	7,700円	診療報酬上、血糖自己測定器加算の算定要件を満たす患者であって、医師の管理下で行われる場合に限る。
	間歇スキャン式持続血糖測定用材料（電極）		1箱	1,540円	
（略）					
婦人科診察料	経口避妊薬（21日分）		1回	2,200円	
健康診断料	一般健康診断料		1回	診療報酬の算定方法に準じて算出した額又は個別契約に基づく額に100分の110を乗じて得た額	
	人間ドック	日帰り簡易ドック		14,270円	
		日帰りドック 男性		46,920円	
		日帰りドック 女性		53,710円	
		日帰り脳ドック		42,750円	

（２）公立南砺中央病院

区分			単位	金額	備考
（略）					
	間歇スキャン式持続血糖測定器（リーダー）		1箱	7,700円	診療報酬上、血糖自己測定器加算の算定要件を満たす患者であって、医師の管理下で行われる場合に限る。
	間歇スキャン式持続血糖測定器用材料（電極）		1箱	1,540円	
（略）					
健康診断料	一般健康診断料		1回	診療報酬の算定方法に準じて算出した額又は個別契約に基づく額に100分の110を乗じて得た額	
	人間ドック	日帰り簡易ドック		14,440円	
		日帰りドック 男性		47,250円	
		日帰りドック 女性		54,040円	
		日帰り脳ドック		42,920円	

		付加検査	脳MRI検査、脳MRA検査、頸（けい）脈MRA検査及び脳外科診察		20,900円	日帰りドック又は日帰り簡易ドックを受ける場合に選択可
			（略）			
			喀痰（かくたん）細胞診検査		3,740円	日帰りドック、日帰り脳ドック又は日帰り簡易ドックを受ける場合に選択可
			（略）			
			前立腺特異抗原検査（PSA検査）		1,330円	
			＿＿＿＿＿			
			肝炎検査（HBs抗原検査＿＿＿＿＿及びHCV抗体		2,090円	

		付加検査	脳MRI検査、脳MRA検査、頸（けい）脈MRA検査及び脳外科診察	1回	20,900円	日帰りドック又は日帰り簡易ドックを受ける場合に選択可
			（略）			
			喀痰（かくたん）細胞診検査		3,520円	日帰りドック、日帰り脳ドック又は日帰り簡易ドックを受ける場合に選択可
			（略）			
			前立腺特異抗原検査（PSA検査）		1,330円	日帰り脳ドック又は日帰り簡易ドックを受ける場合に選択可
			子宮がん検査（子宮頸（けい）部細胞診検査）		3,520円	
			胃内視鏡検査（胃カメラ検査）		12,700円	
			大腸がん検査（便潜血検査）		810円	
			肺機能検査		3,630円	
			肝炎検査（HBs抗原検査、HBs抗体検査及びHCV抗体		3,190円	

			検査）			
	その他の健康診断料				診療報酬の算定方法に準じて算定した額に100分の110を乗じて得た額	
（略）						
その他の診断料及び手数料	（略）					
	予防接種手数料			1回	診療報酬の算定方法に準じて算定した額又は個別契約に基づく額	
	（略）					
（略）						
面談手数料	医師面談料（1回当たり最大1時間）			1回	11,000円	生命保険受給診断書、自動車損害保険関係診断書その他これら

			検査）			
			蜂アレルギー健診		11,590円	日帰りドック、日帰り脳ドック又は日帰り簡易ドックを受ける場合に選択可
	その他の健康診断料				診療報酬の算定方法に準じて算出した額に100分の110を乗じて得た額	
（略）						
その他の診断料及び手数料	（略）					
	予防接種手数料			1回	診療報酬の算定方法に準じて算出した額又は個別契約に基づく額に100分の110を乗じて得た額	
	（略）					
（略）						
面談手数料	医師面談料（1回当たり最大1時間）			1回	11,000円	生命保険受給診断書、自動車損害保険関係診断書その他これら

				に類する診断書に係る医師又は歯科医師との面談
（略）				
以上に掲げるもののほか、特別に経費を要する診断料及び手数料			実費又は診療報酬の算定方法に準じて算定した額に100分の110を乗じて得た額	

				に類する診断書に係る医師 との面談
（略）				
以上に掲げるもののほか、特別に経費を要する診断料及び手数料			実費又は診療報酬の算定方法に準じて算出した額に100分の110を乗じて得た額	

（３）診療所

区分					単位	金額	備考
（略）							
歯科診療料	歯冠修復料	鋳造歯冠修復	インレー	金合金	１歯	40,700円	
				セラミック		66,000円	
				ハイブリッド		33,000円	
			全部鋳造冠	金合金		66,000円	
				オールセラミック		121,000円	
				硬質ジレン（ハイブリッドジレン）前装冠		55,000円	
				メタルボンド		110,000円	
	（略）						
	インプラント	インプラント診断料			１回	16,500円	
		インプラント相談料				1,100円	
		埋入手術料	１歯			154,000円	
			１歯増ごとに			66,000円	
		二次手術			１歯	22,000円	
		治療用アバットメント				5,500円	
		（略）					
	（略）						
その他の診断料及び手数料	予防接種手数料				１回	診療報酬の算定方法に準じて算定した額又は個別契約に基づく額	
	（略）						
（略）							

（３）診療所

区分					単位	金額	備考
（略）							
歯科診療料	歯冠修復料	鋳造歯冠修復	インレー	金合金	１歯	44,000円	
				ハイブリッド		33,000円	
			全部鋳造冠	金合金		77,000円	
				ジルコニア		88,000円	
				ハイブリッド		66,000円	
				メタルボンド		77,000円	
	（略）						
	インプラント	インプラント診断料			１回	16,500円	
		インプラント相談料				1,100円	
		埋入手術料	１歯			170,000円	
			１歯増ごとに			70,000円	
		二次手術			１歯	25,000円	
		治療用アバットメント				6,000円	
		（略）					
	（略）						
その他の診断料及び手数料	予防接種手数料				１回	診療報酬の算定方法に準じて算出した額又は個別契約に基づく額に100分の110を乗じて得た額	
	（略）						
（略）							

以上に掲げるもののほか、特別に経費を要する診断料及び手数料		実費又は診療報酬の算定方法に準じて算定した額に100分の110を乗じて得た額		以上に掲げるもののほか、特別に経費を要する診断料及び手数料		実費又は診療報酬の算定方法に準じて算出した額に100分の110を乗じて得た額		